様式第2（第2条第5項及び第4条第4項関係）

神保保第0815014号

第一種動物取扱業登録証

氏　　名　　牧田 良満
（法人にあっては，名称及び代表者の氏名）
住　　所　　神戸市垂水区青山台1丁目1-20-301

動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項に基づき，上記の者を第一種動物取扱業者として登録する。

神戸市保健所長　伊地智　昭浩

神戸市保健所長之印(13)

登録の年月日　　平成27年12月25日

有効期間の末日　　平成32年12月24日

1事業所の名称	ユア動物病院
2事業所の所在地	神戸市垂水区仲田1丁目8-24 アーバンヴィレッジ垂水フラッツ103号
3登録に係る第一種動物取扱業の種別	保管
4動物取扱責任者の氏名	牧田 良満,牧田 千佳
5備考	ペットホテル

備　考　この登録証の用紙の大きさは，日本工業規格A4とすること。

この処分について不服があるときは，処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に神戸市長に対して審査請求をすることができます（なお，処分を知った日の翌日から起算して60日以内であっても，処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をできなくなります。）。
また，この処分の取消しの訴えは，処分があったことを知った日（審査請求をした場合は，当該審査請求に対する神戸市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に神戸市（訴訟において神戸市を代表する者は，神戸市長）を被告として提起することができます（なお，処分又は裁決を知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても，処分又は裁決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。